

専門家活用だより

鳴門教育大学附属特別支援学校
令和4年1月11日

本校では、医療（言語聴覚士，理学療法士，作業療法士，各校医，本学の伊藤先生の健康相談），療育（利用している訓練施設等との相互の見学・連携），福祉（ケース会，支援会議等），学術（大学教授等）等の専門家を活用した取り組みを行っております。児童生徒，教職員，そして保護者の皆様と共に学び，連携・共働し成長していただけるように，今後も専門家を活用していきたいと考えております。専門家の活用の一例についてお伝えします。

専門家活用の一例

言語聴覚士（ST）

「話す」「聞く」「食べる」など発音や食べる機能の専門家です。

理学療法士（PT）

「座る」「立つ」「歩く」など基本動作の専門家です。

作業療法士（OT）

「食事」「着替え」などの日常生活に必要な作業（動作）の専門家です。

①保護者・教員の気付き

①食事中，食器の回りに食べ物が落ちていたり，食事に時間がかかったりする。

②児童生徒の気になる様子

②お箸の握り方が気になる。

③専門家に相談（PT・ST・OT）

③作業療法士（OT）に相談する。



④専門家による児童生徒の観察

④作業療法士（OT）が給食の様子を観察したり，保護者や教員から聞き取り等を行ったりし，実態把握を行う。

⑤専門家による指導・助言（1回目）

⑤作業療法士（OT）から「親指とその他の指を動かす経験が必要なので，洗濯ばさみやピンセットを使った活動を行いましょう。」とアドバイスを受ける。

⑥保護者・教員が連携し児童生徒の支援を行う

⑥学校では，「自立活動の時間」にピンセット課題に取り組む。家庭では，洗濯物を取り込むお手伝い活動を行う。

⑦児童生徒の気になる様子の改善

⑦お箸を上手に握り，食事することができるようになり，食事を楽しむ様子が見られる。

⑧専門家による指導・助言（2回目）

⑧作業療法士（OT）が「自立活動の時間」や給食の様子を観察し，保護者や教員から聞き取り等を行い，支援内容の評価を行う。次の支援のアドバイスをいただく。

※今年度の専門家活用実績（ST・PT・OTによる指導・助言）

- 本校児童生徒への支援 ----- 9日
- 本校が行う地域の幼稚園・小学校・中学校等への支援 ----- 6日

